

# 2022 年度 自己点検・評価報告書

法学部評価分科会

2023 年 2 月 28 日（最終稿）

#### 基準4 教育課程・学習成果

2023年度カリキュラム改訂を予定している学部・研究科については、下記の内容について記入ください。

- ・ 授与する学位ごとに、学位授与方針を適切に定めているか。
- ・ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を適切に定めているか。
- ・ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

2023年度にカリキュラム改訂を行わない場合は、下記の内容について記入ください。

- ・ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

##### 【1】2021年度の自己点検・評価で課題となった事項

法学部は、創価大学のディプロマ・ポリシーに基づき、①幅広い知識と高度な専門性、②知識を社会に应用する力とコミュニケーション力、③多様性を受容する力と他者との協働性、④統合する力と創造的思考力などの能力や学識の修得を求め、かかる学位授与の要件を満たした学生に、学士（法学）を授与するとの学位授与方針を定めている。また、法学部は、創価大学のカリキュラム・ポリシーに基づき、学部のディプロマ・ポリシーに合う学生を育成するために、①4年間の学びで幅広い知識と高度な専門性の修得、②ワークショップ等による実践的能力および創造力の修得、③言語科目や留学制度による国際性の修得、④学部全体・授業・課外活動の各分野におけるアセスメントの実施などによる教育課程の編成・実施方針を定めており、学位課程に合う授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

(<https://www.soka.ac.jp/department/policy/law/>)

自己点検・評価で課題となった事項について、2年次春学期から、明確なコース制を採用しているため、その枠組みがタイトになりやすい傾向ゆえにミスマッチを起こす学生が生じる可能性が挙げられる。例えば、将来進路が未定で取り敢えずコース選択をした学生、希望のコースに入れなかった学生、最後まで進路を絞れない学生、途中進路変更を決めた学生が多数ではないが存在する。これについて、修得した科目単位の読み替え、コース変更といった、各学生への履修相談、教育課程の柔軟な対応およびケア体制などに対して、さらなる自己点検および充実化を図ることが望まれる。

##### 【2】2022年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

<方針・改善計画>

2022年度の方針として、1年生に対して「丁寧なコースの説明」を実施する。具体的な取組として、①4月の春学期ガイダンスにおいて、法学部のDP、カリキュラムとコース制との関係等の教育課程（CP）、履修の仕方について詳しく説明する。②初年次セミナー（春学期）の中盤と後半において、アドバイザー教員による学習計画や進路等に関する個別面談を実施する。③9月の秋学期ガイダンスにおいて、2年次でのコース選択に向けて、各コースの特徴と履修モデルについて詳細な説明を行う。④AFチュートリアルⅠ（春学期の5月～6月と7月）とAFチュートリアルⅡ（秋学期の10月～11月と1月）において、キャリアプランニングシート及び各学期末の振り返りシートを記入の上、学部

での学習計画やコース選択を含む将来進路、留学等に関する個別面談（各学期2回以上）を実施する。2年生に対して「学部での学びとキャリアとの関係」を認識できるようにする。具体的な取組として、⑤4月の春学期ガイダンスにおいて、コース選択と将来進路の仮決め、学部での学びとの関係を説明し、具体的な履修モデルを示す。⑥9月の秋学期ガイダンスにおいて、内々定等の進路決定をしたコースで学ぶ先輩たちをロールモデルとして紹介し、2年次秋学期以降の学部での学習と将来進路、コース変更等について説明する。

1・2年生に対し、⑦10月29日に第8回キャリア・オータムフェスタを開催し、社会で活躍する各分野の法学部卒業生との交流の機会を設け、学部での学びと将来進路について経験談を交えたアドバイスを提供する。

2022年度の改善計画として、1年生に対しては、①初年次セミナーのSAを増員することで履修相談などのピアサポートの充実を図る。加えて、②秋学期の始業直前に各学習アドバイザーとの懇談の機会を新たに設置して、各学生との履修相談、生活相談など細やかなケアを行う。また、学部での学びとキャリアとの関係を理解できるように、昨年度よりも多くの学生にキャリア・オータムフェスタへの参加を促進する。そのために、③新たに学生自治会 SNS の活用、④テーマゼミと秋学期ガイダンスでの説明を行い告知の回数を増やす。

<最終報告までの達成目標>

今年度、学生自治会の学生に協力してもらいピアサポートの充実を図りつつ、より丁寧なコースの説明を行い、学部での学びとキャリアとの関係性の認識を学生に高めてもらえるように取り組む。具体的達成目標として、以下のことを確実に実施する。

- ・上記①～⑦の実施
- ・上記①～④の実施
- ・学生自治会と連携しピアサポートを促進する

### 【3】2022年度の取り組みの点検・評価と2023年度以降の方針

#### 【2022年度の取り組みの点検】

2022年度取り組みの点検について、2022年度の方針として記載した①～⑦の取組を実施した。⑦の第8回キャリア・オータムフェスタについては10月29日に開催した。

([https://www.soka.ac.jp/law/news\\_law/2022/11/7732/](https://www.soka.ac.jp/law/news_law/2022/11/7732/))

また、改善計画に基づいて、1年生に対しては、①初年次セミナーのSAを2名体制に増員することで履修相談などのピアサポートの充実を図った。②2022年9月9日の秋学期ガイダンスにおいて、新たに各学習アドバイザーとの懇談の機会を設け、各学生との履修相談、生活相談などに応じた。その際、学びとキャリアとの関係を学生が理解できるように、キャリア・オータムフェスタへの参加を呼びかけた。さらに、③学生自治会 SNS (LINE) を通じて前年度初年次セミナーのSAからの連絡を行った。④秋学期ガイダンスに加えて、テーマゼミでの告知も行った。

2022年度は、前年度よりもピアサポートを意識した身近でより丁寧なコース説明、学部での学びとキャリアとの関係性の認識を高める取組を実施した。

今後の課題として、学びの多様性を理解して学生がディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけら

れるように、新カリキュラム（モジュール制度）に対する学生の理解の増進と新しい枠組みの適切な実施があげられる。また、学部での学びとキャリアとの関係をより多くの学生が理解できるように、継続的な発展と創意工夫が求められる。

2023年度以降の方針について、キャリアコース制に基づく学習に加えて、SDGsに関連した学生の学問的な興味関心に基づく新カリキュラム（モジュール制度）の実施により学習意欲をさらに高め、SDGsの理解を通じて学部学習（DP、CP）と社会との連関を認識できるようにする。そのために、2023年度では、「法学の基礎とSDGs」（必修科目）を設定する。また、学期初めのガイダンスでの新カリキュラムの詳細な説明に加えて、初年次セミナーでの学生との個人面談の機会を増やすことで学部DP及びCPの理解の促進と実践に努める。

## 基準5 学生の受け入れ

- ・ 学生の受入のための広報活動、および学生の受け入れの適切性について、点検・評価を行っているか。
- ・ 受入れ制度ごとに学生の学習状況を把握し、点検を行っているか。

### 1. 学生の受入のための広報活動、学生の受け入れの適切性について

#### 【1】2022年度の方針・改善計画・取り組み等（および中期的な改善計画）

##### <方針・改善計画>

- ・ 法学部ホームページを積極的に活用し、法学部の学びや法学部の魅力を配信する。特に2023年カリキュラム改定に関する広報に力を入れる。
- ・ オープンキャンパスにおいて、教職学一体となって法学部の学びの概要や魅力、学生の成長の姿などについて効果的にアピールする。
- ・ 適切な定員の設定について、現在の法学部定員は240名となっているところ、近年の入学者選抜では本学部志願者の減少が続いており、2022年度入試では定員割れが起きている。少子化の流れもあって、今後もこの傾向は続くことが予想される。そこで、適正な入学者選抜を維持するため、法学部の定員について、本学経済学部、経営学部と同様の定員190名への削減を検討する必要がある。

##### <最終報告までの達成目標>

- ・ 法学部ホームページのリニューアルを行うこと、また記事数も増やすことによってPV数の増加を目指す。
- ・ オープンキャンパスへの取り組みについて、パネル展示、体験授業の内容について見直しを行い、より法学部の魅力や学生の成長をアピールできる内容にする。
- ・ 定員削減についての問題意識を共有する。

#### 【2】2022年度の取り組みの点検・評価と2023年度以降の方針

##### 【2022年度の取り組みの点検】

- ・ 法学部ホームページへの投稿記事数、PV数とも昨年を上回る数値になっており、ホームページの積極活用を達成できた。但し、23年カリキュラム改定にかかる広報については、今後、一層の充実が必要である。

- ・オープンキャンパスが対面実施できるようになり、学生に作成してもらったパネルの掲示や、各コースのパネルも一部、刷新した。体験授業は、各コースの学生、卒業生からの一言発言が好評であった。来場者数及び来場者とのコミュニケーションとも、昨年度より手ごたえのあるものとなった。
- ・法学部の志願者数について、PASCAL、学園推薦は昨年度を上回る志願者数を獲得することができたが、一般入試等については昨年度と比して厳しい状況になっている。
- ・法学部志願者数の状況について教授会等で情報共有しており、志願者獲得に向けてより一層の取り組み、努力が必要であることの意識共有を図れた。

#### 【今後の課題および 2023 年度以降の方針】

- ・23 年カリキュラム改定にかかる法学部ホームページ等を活用した広報を充実させる。また学生の声を反映するなど、法学部の魅力を分かりやすく訴えていく。
- ・オープンキャンパスの充実を図っていく。
- ・受験生との個別のつながりを大切にし、着実に志願者を獲得していく。
- ・18 歳年齢人口の減少が見込まれる現状においては、定員削減の検討は必須であり、法学部としても定員削減の必要性を訴えていく。

## 学生の意見聴取

- ・履修、授業、DP に関すること
- ・昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について
- ・学生生活アンケートから見える本学の傾向性について

### 【1】2021 年度の意見聴取をもとに実施した検討や取り組みの内容

法学部では、毎年、春学期と秋学期の終了前に授業時間の一部を利用して実施している授業アンケート、法学部各コースでのチュートリアル授業などを通じての学生の授業の要望の収集、また各授業の担当者が授業改善の目的で複数回の授業後に任意で実施している各学生の授業の振り返りや要望の収集を通じて、法学部生の率直な意見を積極的に聴取するように努めている。

2022 年度には、コロナ禍の影響が継続して一層深刻な状況を呈した 2021 年度における学生からの意見や要望を聴取した結果を検討して、特に以下の点に留意した取り組みを法学部および授業担当教員それぞれが意識することにした。

1. リアルタイム授業の効果的な学習成果をはかるため、対面授業のとき以上に意識的に学生からの発言を積極的に求める。
2. リアルタイム授業の特性を活かして、リアクション、クリッカー、グループ学習機能を活用しての学生間での連絡・連携を積極的に図り、個々の学生の孤立や疎外意識を払しょくさせる。
3. オンラインを通じてのオフィスアワーまた個別の学生相談の時間をきめ細かく設ける。

### 【2】2022 年度の意見聴取を踏まえた 2023 年度以降の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

2022 年度における学生の意見聴取は、上記のように、法学部生全員に対するアンケートの配布、個別教員による任意の学生面談、法学部学生自治会役員の学生との対面での意見交換会を活用して実施

した。これら一連の学生に対するアンケートの結果また各教員が任意で個別に実施している学生面談などから、本学法学部生の傾向性として、法学の知識と語学の取得を通じて、地域社会や国際社会に貢献したいという意識を持った学生が多いことがわかった。

このため、こうした学生の要望により適合した授業カリキュラムを構築すべく、2022年1月28日から2月8日までの期間で、2023年度カリキュラム改訂に向けた在学生アンケートを実施した。このアンケートの内容および結果は、2月に実施された教授会で全教員が確認している。そのうえで、学生自治会の学生たちに対して、このアンケート結果を報告するとともに、現在法学部が構想しているカリキュラム改訂についての概要説明と意見聴取を行った。また、2022年11月には学生自治会役員の学生たちに協力を求めて、本学法学部の施設面や授業のあり方等に対する法学部生の意見や要望についても収集（「法学部学生アンケート」）した。このその調査結果に基づき、2022年11月9日に学生自治会役員の学生たちと自己点検委員の教員との間で意見交換を行った。

2021年度における意見聴取および2022年1月に実施したカリキュラム改訂アンケートの結果を踏まえたうえで、2023年度以降の方針・改善計画および中期的な改善計画の構築において、特に以下の点を重視した取組を具体的に検討している。

1. 法学部での学びを支援する体制の充実：リアルタイム授業から対面授業への全面移行に向けて、出席困難な学生に対するサポート体制を構築するように努める。特に、身体的精神的な事情または地理的な事情等で対面授業への出席が困難な学生に対して、適宜補助的なビデオ教材の利用ができるようにする。

2. 学生と教員との精神的な距離を縮める制度の充実：コロナ禍の影響により自宅学習が主であったことから、学習の到達段階に不安を感じている学生のために、学習および大学生活等の相談会を実施する。また、各教員のオフィスアワーの時間を可能な限り多く設けて、教員と学生とのコミュニケーションが取りやすい状況を作る。ゼミの担当教員が個別に学習指導などを行う。

3. 資格取得やキャリア形成の向上を図る授業体制の充実：各科目の基礎的応用的理解の速やかな修得を目指す授業とともに、各授業間の連携を図り、よりグローバルな視点で法学全体を再構築し、将来の進路につなげられる授業群を構築する。具体的に、2023年度から新たに「法学の基礎とSDGs」や「法学の基礎知識—理解と応用」などの科目を新設し、資格試験やキャリア形成に役立つ授業をスタートさせるほか、オールイングリッシュ科目の増設なども検討する。

4. 授業の質の向上と充実：それぞれの授業において学生の理解を助けかつ高めるために、学生の意見や発言を求める回数を可能な限り増やすこと、授業時間内に学生同士の意見交換やディスカッションの時間を設けること、学習効果を高めるような効果的な課題（宿題）を設定しその内容を学生同士また教員と一緒にチェックすることなどのやり方を構築する。